

高校生による

『1日ハローワーク盛岡所長』が求人要請を行いました！

去る6月29日（月）に来春卒業予定の高校生を「1日ハローワーク盛岡所長」として委嘱し、盛岡管内の経済団体に対して求人要請を行いました。

今回「1日ハローワーク盛岡所長」として求人要請を行ったのは、地元就職を希望している盛岡市立高等学校の大高由也さんと神戸奈々子さんです。

二人はハローワーク盛岡伊藤所長から委嘱状の交付を受け、同所求人企画部門にて職員訓示を行った後、谷藤裕明盛岡市長、浅沼康揮盛岡広域振興局長とともに盛岡商工会議所ならびに協同組合盛岡卸センターを訪問し、谷村邦久会頭、藤村文昭理事長に対して要請書を提出しました。

要請書では、「来春、県内への就職を希望する高校生は約800名おり、その多くが盛岡地区への就職を希望しています。岩手の未来を担う高校生が地元で活躍できるよう早期の求人提出をお願いいたします。私たちは生まれ育ったこの盛岡地域が大好きです。雄大な岩手山、豊かな自然、伝統のあるお祭り、そして、あたたかい人々が暮らすこの街が大好きです。地元で就職し、地元の企業のため、そしてこの地域の人々のために貢献したい。育ってきたこの地域の人を笑顔にしたい。これが私たちの希望です。一人でも多くの高校生がこの地域に就職できるようお力添えください。」と強く思いを伝え、求人確保と早期提出を要請しました。



- | ○ 高校生による『1日ハローワーク盛岡所長』が求人要請を行いました！ … 1
- も ○ 職業生活体験作文入賞作品紹介③ …………… 2
- く ○ ご存知ですか？「キャリアアップ助成金」 …………… 3
- じ ○ 『もりおか就職面接会』開催のお知らせ …………… 4
- | ○ 最近の求人求職のうごき …………… 4

【平成26年度職業生活体験作文 優秀賞】

「社会人となった私の役割」

盛岡ターミナルビル株式会社 澁谷 成美

大学に入学する、専門学校に通う、他県の会社に就職する、他にも私には様々な選択肢があったが、親元から離れると不安だと思い盛岡管内にある企業に勤めたいと、高校一年生の時から考えていた。

無事に盛岡ターミナルビルに入社し、今に至るまで、ホテルメトロポリタンに勤めている。入社した当初は、ホテルということもあり、華やかな仕事なのだと想像していた。しかし実際は、休憩以外はずっと立ちっぱなしでいなくてはいけなかったり、常にお客様が近くにいるのを気にすることが出来なかったりと小さく地味な事が大変な仕事だった。幼い頃母に連れられて、ホテルメトロポリタンを利用した事もあり、上品で優雅な見た目とのギャップに驚いた。そうしてようやく私は、働くことの辛さや苦勞を学び、親がどれほど頑張ってくれたのかを、身を持って感じた。

しかし、これまで働いていて苦しいことばかりだったわけではない。今までたくさんの人に支えられ、助けてもらい、楽しいことも経験してきた。お客様からサンキューレターを頂いたり、時間がかかる作業をなんなくとこなせるようになってとても嬉しい。正しい言葉遣いで話すことができたことや自分から積極的に行動することができたことなど、このような小さな出来事でも、仕事のやりがいを感じる。

入社したての頃は、業務内容を覚えるだけで精一杯だったが、今では少しだけ余裕も生まれた。これからは三年目になるにあたって、もっとできることはないか自分なりに考えて行動していきたい。まずミスが減らすことから始め、お客様のことを第一に考えるという基本的なことをしっかりと確実にできるようにする。それから取り扱っているお酒やグラスについて調べたり、外国人のお客様にもご不便がないよう英語を学び、後輩やあまり交流のない他部署の人ともコミュニケーションを取る。基礎を身につけて、だんだんと順を追ってレベルアップしていけるように頑張りたいと思う。

東北大震災の影響で、内定を取り消されてしまった先輩を、高校時代に何人か見た。震災はいつ起こるかわからないものだし、この先も何があるかわからない。初めは、親元を離れるのが不安だと思っていたが、自分が盛岡管内に就職したからこそできることはないか探してみようと考えている。一人一人が会社に貢献し、会社が地域に尽くす。より暮らしやすい地域になれば、人々もまた様々な目的で有形、無形に関わらず、商品を購入する。そのような良い循環が生まれれば、例えまた大きな震災があったとしても、内定を取り消されるような事が無くなるのではないだろうか。盛岡だけでなく、岩手県には、楽しめる場所がいくつもある。ホテルに勤めているのだから、そういったスポットを発信していけたらいい。しかし、今の私ではまだまだ力不足なので、基礎を身につけてから、業務に携わる事を勉強し、それから社会人として、盛岡人としてやれる事を実行していきたいと思う。例えば、観光目的で宿泊して下さったお客様に、お勧めする観光スポットを伝えたり、岩手県の良さを他県に発信したりと、ホテルに勤めていることの強みを活かしたい。とてつもない時間がかかることだが希望を持ってこれからも働き続けていこうと考えている。



ご存知ですか？ 「キャリアアップ助成金」

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者（正社員待遇を受けていない無期雇用労働者も併せ「有期契約労働者等」といいます）の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

◇平成28年3月31日までの間、支給額を増額、または要件を緩和しています。

本助成金は次の6つのコースに分けられます。

- 1 「正規雇用等転換コース」 **1人当たり25万円～50万円**（転換内容、企業規模による 上限あり）
有期契約労働者等の正規雇用等に転換または直接雇用した場合に助成
 - ・派遣労働者を派遣先で正規雇用者として直接雇用した場合に助成額を加算
 - ・母子家庭の母等を転換等した場合に助成額を加算（転換等した日において母子家庭の母である必要があります）
- 2 「多様な正社員コース」 **1事業所または1人当たり15万円～40万円**（転換内容、企業規模による 上限あり）
 - ア 勤務地限定正社員または職務限定正社員制度を新たに規定し適用した場合に助成
 - イ 有期契約労働者等を勤務地限定正社員、職務限定正社員または短時間正社員に転換または直接雇用した場合に助成
 - ウ 正規雇用労働者を短時間等に転換または直接雇用した場合に助成
 - ・ア、イについて派遣労働者を派遣先で勤務地限定正社員、職務限定正社員又は短時間正社員として直接雇用した場合に助成額を加算
 - ・ア～ウについて母子家庭の母等を転換等した場合に助成金を加算
- 3 「人材育成コース」 **賃金助成、経費助成**（訓練規模、対象者の状態等）
有期契約労働者等に次の職業訓練を実施した場合に助成
 - 一般職業訓練、中長期的キャリア形成訓練、育児休業中訓練（いずれもOff-JT）、
 - 有期実習型訓練（「ジョブ・カード」を活用したOff-JTとOJTを組み合わせた3～6か月間の職業訓練）
- 4 「処遇改善コース」 **1人当たり1万円～3万円**（転換内容、企業規模による）
有期契約労働者等の基本給の賃金テーブル等を2%以上増額改定し昇給させた場合に助成
 - すべての有期契約労働者等の賃金テーブル等を増額改定した場合
 - 一部の賃金テーブル等を増額改定した場合
 - 職務評価の手法の活用により処遇改善を実施した場合 1事業所当たり15万円～20万円を上乗せ
- 5 「健康管理コース」 **1事業所当たり30万円～40万円**（1事業所当たり1回のみ）
有期契約労働者等を対象とする法定外の健康診断制度を新たに規定し延べ4人以上実施した場合に助成
- 6 「短時間労働者の週所定労働時間延長コース」 **1人当たり7.5万円～10万円**（企業規模による上限あり）
労働者の週所定労働時間を、25時間未満から30時間以上に延長し、社会保険を適用した場合に助成

※本助成金は、事前にキャリアアップ計画を策定、届出のうえ
キャリアアップ管理者を置く必要があります。

お問合せは

岩手労働局 助成金相談コーナー 019-606-3285

または

ハローワーク盛岡 求人企画部門 019-624-8905

までお願いいたします。

平成28年3月卒業予定の大学・短大・専修学校生等を対象とする
『もりおか就職面接会』開催のお知らせ

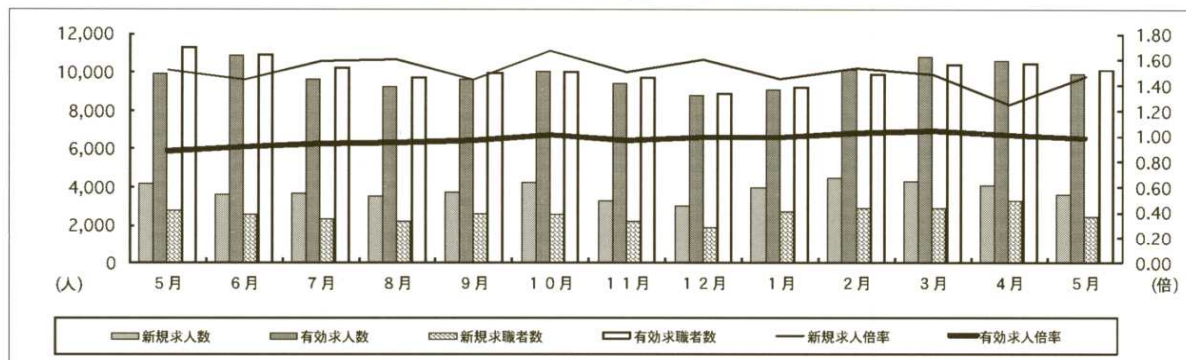
平成28年3月大学等卒業予定者及び卒業後3年以内の既卒者で就職を希望している方々を対象として、「もりおか就職面接会」を下記により開催します。

記

- 開催日時 平成27年8月11日（火） 13:00～16:00
- 会場 ホテルメトロポリタン盛岡 本館 4階
盛岡市盛岡駅前通1-44（会場へ直接のお問合せはご遠慮ください）
- 対象事業所 就業場所を盛岡公共職業安定所管内とする大学等求人申込事業所等
- 対象者 平成28年3月卒業予定の大学・短大・高専・専修学校（専門学校）等卒業予定者及び卒業後3年以内の既卒者で盛岡公共職業安定所管内の企業への就職を希望する者
- 内容 求人企業と就職希望者が面談・面接し、求人・求職に関する情報の交換を行う。

※ 詳細につきましては、当所 求人・企画部門学卒担当（019-624-8905）までお問合せください。

最近の求人求職のうごき



ハローワークプラザ盛岡

盛岡新卒応援ハローワーク（1F）

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

ハローワークプラザ（2F）

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー（2F）

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

きゃりあさぽーと盛岡（2F）

TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312